簡易公募型方式の拡大と 低入札対策の導入

簡易公募型方式拡大の方針

指名競争入札や標準型プロポーザルは、あらかじめ発注者が選定した者しか競争に参加できない仕組みであり、競争性の確保等の観点から簡易公募型に拡大することが必要。

1. 簡易公募型方式 拡大の目的

- (1)コンサル入札契約の透明化 (小規模な業務を除き、原則指名の撤廃)
- (2)談合の防止
- (3)高い技術を持つ者の参入機会を増大



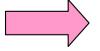
簡易公募型方式の導入拡大を行うべき!だが...



2. 導入拡大に 関する問題点

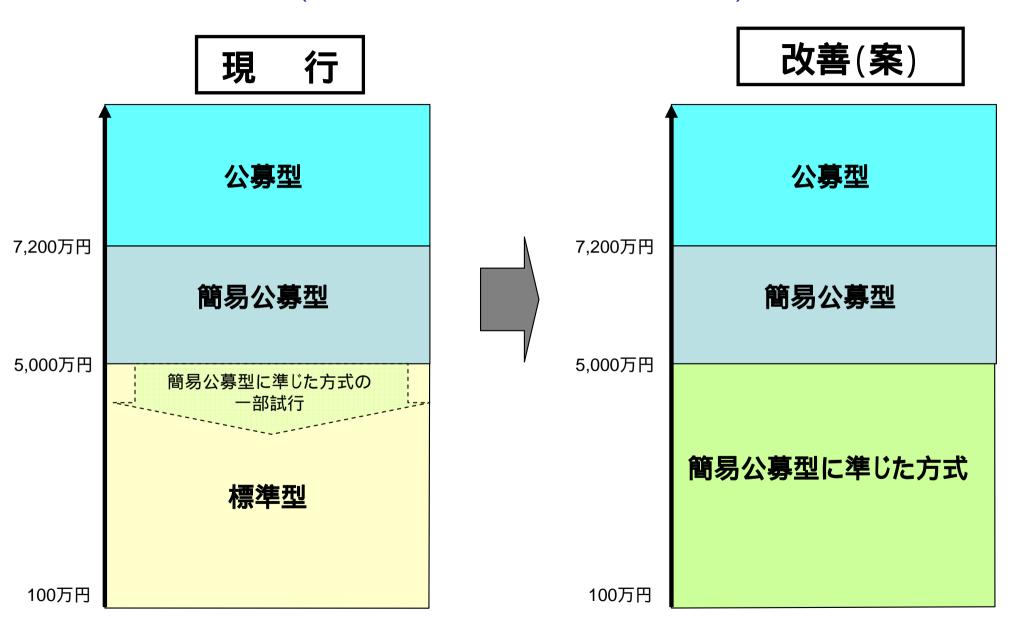
価格競争のみでは、技術の低い参加者の排除が出来ない 品質の低下が懸念

<u>·指名競争のうち総合評価方式で行う業務は簡易公募型を</u> 拡大

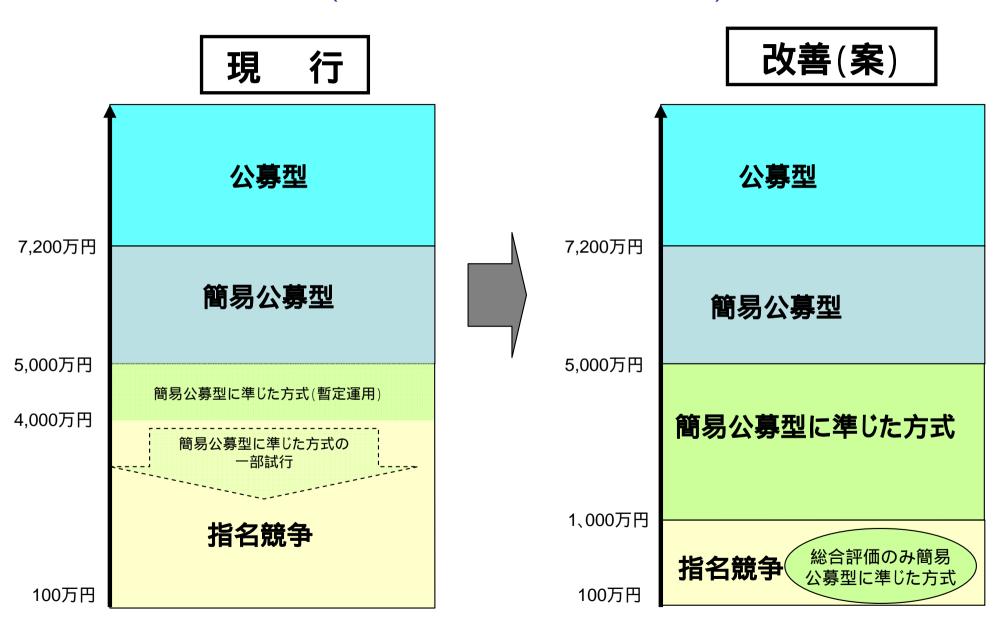


- <u>・標準型プロポーザルも簡易公募型プロポーザルに順次移行。</u>
- ·その他の指名競争は低入札価格調査と組み合わせて、簡易 公募を実施することを検討。

予定価格に応じた業務の発注方式について (プロポーザル方式の場合)



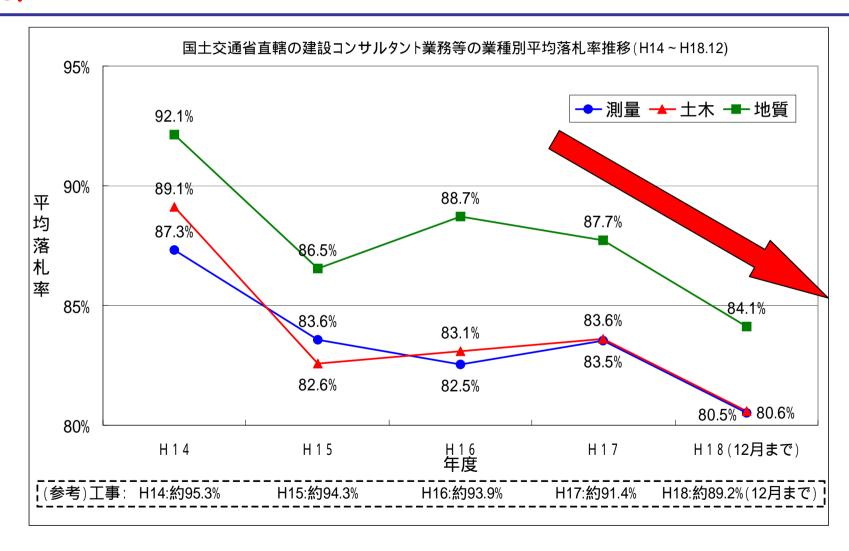
予定価格に応じた業務の発注方式について (価格競争入札の場合)



上記図は、一般的な建設サービスの場合を想定して作成したものであり、WTO政府調達協定付属書 日本国の付表4中、付表4に関する注釈注3ただし書きにより適用範囲から除かれた種類のサービスをイメージして作成したものではない。

業務の落札率の推移

業務の落札率は、H15~17年度は低下が止まっていたが、H18年度に入ると急激に低下している。

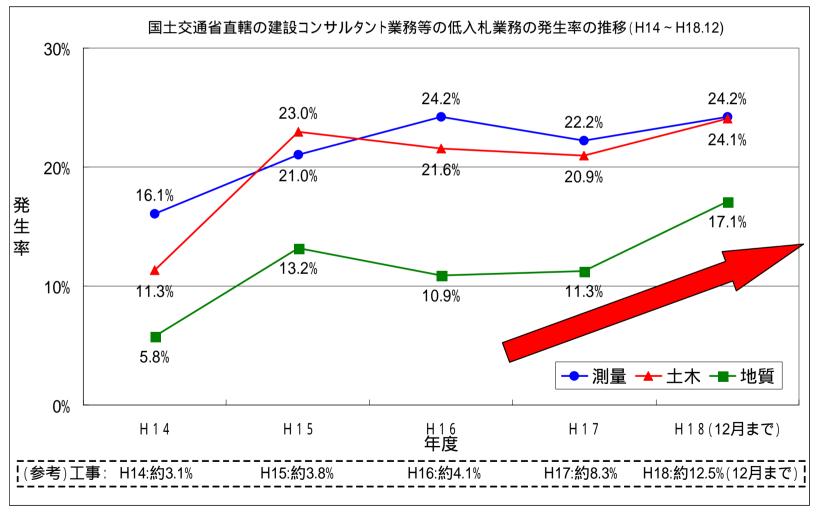


建設コンサルタント業務等:出典)国土交通省調べ(8地整:1千万円以上の競争入札) 工事:出典)国土交通省直轄工事等契約関係資料(8地整:全ての競争入札(H14~17)、250万円以上の競争入札(H18))

業種別の低入札の発生状況

低入札の発生率は、工事に比べ、1~2割と高位で推移している。

H15~17年度は発生率の上昇が止まっていたが、H18年度に入ると土木コンサル及び地質調査で急激に上昇している。



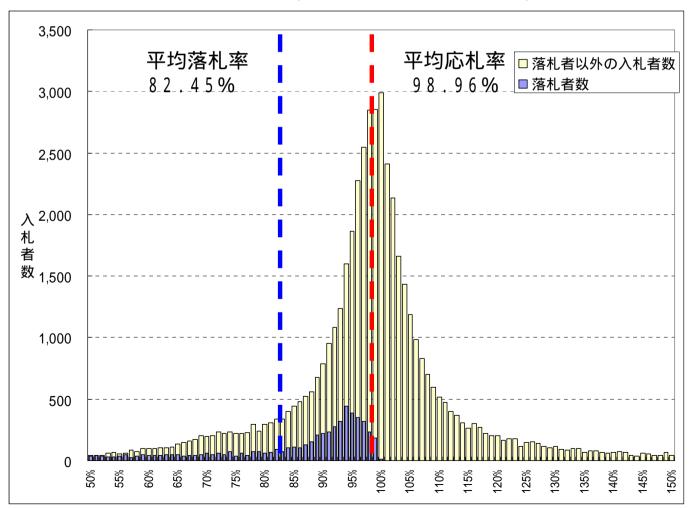
建設コンサルタント業務等:出典)国土交通省調べ(8地整:1千万円以上の競争入札)

工事:出典)国土交通省直轄工事等契約関係資料(8地整:全ての競争入札(H14~17)、250万円以上の競争入札(H18))

応札者と落札者の分布(土木コンサル)

応札者の落札率分布は予定価格100%付近を中心とする正規分布となっており、予定価格には一定の妥当性があることがうかがえる(測量、地質調査も同様)。 一方で極端な低入札も発生しており、平均落札率を押し下げている。

入札状況(平成17.4~18.12)



建設コンサルタント等における低入札価格調査の導入

コンサルは工事に比べて低入札の発生が多く、落札率も低水準で推移しており、 特に平成18年度に入ってからの下落は著しい。

1 業務品質の確保

(1)落札率が低いほど、成績が低い傾向が見られる

(2)設計ミスが増加傾向

(3)低入札の方が設計ミスが多い

2 業界の健全化

- (1)仕事が減少しているのに業者数は増えている
- (2)価格競争のため競争が激化、低入札が多発
- (3)経常利益の減少
- (4)技術者単価の減少、技術者へのしわ寄せ
- (5)中堅技術者の他産業への流出、 若者離れによる技術の継承に不安

総合評価方式の導入、照査制度の見直しとともに、コンサルにも 低入札価格調査制度の本格導入が必要!